資料１

富山県自転車活用推進計画の改定骨子

現在定めている富山県自転車活用推進計画(計画期間：H31～R8 年度)の改定が必要。今年５月に国土交通省の自転車活用推進本部が発表した「第３次自転車活用推進計画」(計画期間：R8～R12 年度)を参考に、目標及び実施すべき施策を検討・決定する。

国の第３次計画では、目標が４つから５つに拡充された。県の目標及び実施すべき施策も国に準拠し、拡充する。
※新規・拡充は朱書きで記載

国（国土交通省 自転車活用推進本部）

【第３次自転車活用推進計画　(計画期間：R8～R12 年度)】

目標１	安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現
目標２	自転車事故のない安全で安心な社会の実現
目標３	自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成
目標４	自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現
目標５	サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化

富山県

【富山県自転車活用推進計画　目標(計画期間：H31～R8 年度)】

目標１	自転車にやさしい都市環境の形成
目標２	自転車を活かした健康づくりの推進
目標３	サイクルツーリズムの推進
目標４	安全で安心な自転車社会の実現

【第２次富山県自転車活用推進計画（案）　目標(計画期間：R9～R13 年度)】

目標１	自転車にやさしい都市環境の形成	目標１➡目標１
目標２	安全で安心な自転車社会の実現	目標４➡目標２
目標３	地域の移動環境における自転車利用の推進	目標１➡目標３
目標４	自転車を活かした健康づくりや脱炭素の推進	目標２➡目標４
目標５	サイクルツーリズムの推進	目標３➡目標５

さらに、目標を実現するための具体的な取組みを位置付ける「施策」・「取組み」についても、現計画から内容及び数を充実しました。